

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う 市立病院の一部診療制限について

- 新型コロナウイルス感染症については、市立病院では、主に入院患者の対応に当たっておりますが、市内の感染者の急増、職員の感染及び濃厚接触等による自宅待機等により、医療従事者が不足している状況にあります。
- このことから、12月5日（月）から同月16日（金）まで、患者の症状等に依りて、各診療科の予定入院を3分の2程度に抑制します。
- 入院治療を予定されている患者に対し、主治医からその延期について連絡し、説明をさせていただきます場合があります。
- 「救急」「透析」「がん化学療法」「周産期」などの救命医療については、通常どおり診療します。
- 市民・患者の皆様には御迷惑と御心配をおかけいたしますが、感染拡大防止と医療提供体制の維持のため、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。